

村経第 130 号
令和3年7月21日

新潟労働局
労働局長 岩瀬 信也 様

村上市長 高橋 邦 芳



新潟県最低賃金引上げに関する要請書

貴職におかれましては、労働行政の円滑な運営と労働者の生活向上のためにご努力されていることにつきまして、心より敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少している企業においても、雇用調整助成金や持続化給付金等を活用しながら解雇等をせずに雇用の維持に努めている状況であります。中央最低賃金審議会の答申を受け、地方最低賃金審議会において結論を出されることになるが、新潟県の最低賃金決定にあたってはコロナ禍の状況を考慮し、以下にご配慮願います。

記

1. 新潟県の最低賃金は現在 831 円だが、全国平均の 902 円とは 71 円も差がある。また、依然として都市部との格差は縮まるどころか、年々広がる傾向にある。新潟県内の労働力確保の観点と新潟県の人口流出に歯止めをかけるため、これ以上格差が広がらないよう留意が必要である。しかしながら、現下のコロナ禍において経営が困難な企業においてもギリギリのところ雇用を維持しているところであり、こうした企業の経営を維持していくことができるよう配慮した上で最低賃金を決定すること。
2. 最低賃金が上方に改定される場合は、企業経営に大きく影響を及ぼすことが予想されることから、コロナ禍において雇用を継続している事業者への人件費を含めた財政支援と必要な対策を講じること。
3. 最低賃金決定後は、改正金額の周知・徹底と、最低賃金法違反摘発・再発防止などの監督体制を強化すること。また、中小企業・小規模事業者の生産性向上などのための制度や雇用を維持するための制度の周知について丁寧を実施すること。

以上



長産立第 56 号

令和 3 年 7 月 19 日

新潟労働局

労働局長 岩瀬 信也 様

長岡市長 磯田 達伸

新潟県最低賃金引き上げについて (要請)

日頃から長岡市政に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

また、貴職におかれましては、労働行政の円滑な運営と、労働者の生活向上のために御尽力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、日本労働組合総連合会新潟県連合会から下記の要望を受けましたので、新潟県の最低賃金検討の際は、御配慮くださるようお願いいたします。

記

- 1 令和 3 年度新潟県最低賃金の改定にあたっては、最低生活可能な賃金水準への上積みを図ること。
- 2 新潟県の最低賃金は現在 831 円だが、全国平均 902 円と比較し 71 円も差がある。また依然として都市部との格差は縮まるどころか、年々広がる傾向にある。新潟県内の労働力確保の観点と新潟県の人口流出に歯止めをかけるために、これ以上格差が広がらないよう、最低賃金を近隣地域と並ぶ水準に引き上げること。
- 3 最低賃金決定後は、改正金額の周知・徹底と、最低賃金法違反摘発・再発防止などの監督体制を強化すること。また、中小企業・小規模事業者の生産性向上などのための制度を広く周知すること。

担当：商

電話：0



地 経 第 239 号
2021 年 8 月 5 日

新潟労働局
労働局長 岩 瀬 信 也 様

見附市長 久 住 時 男

新潟県最低賃金引上げに関する要請書

貴職におかれましては、労働行政の円滑な運営と労働者の生活向上のためにご努力されていることにつきまして、心より敬意を表します。

さて、新潟県の最低賃金決定にあたり以下にご配慮くださるようお願いいたします。

記

1. 令和3年度新潟県最低賃金の改定にあたっては、最低生活可能な賃金水準への
上積みを図ること。
2. 新潟県の最低賃金は現在 831 円だが、全国平均の 902 円とは 71 円も差がある。
また依然として都市部との格差は縮まるどころか、年々広がる傾向にある。新
潟県内の労働力確保の観点と新潟県の人口流出に歯止めをかけるために、これ
以上格差が広がらないよう、最低賃金を近隣地域と並ぶ水準に引き上げること。
3. 最低賃金決定後は、改正金額の周知・徹底と、最低賃金法違反摘発・再発防止
などの監督体制を強化すること。また、中小企業・小規模事業者の生産性向上
などのための制度を広く周知すること。

以上





商 第 289 号
令和3(2021)年8月10日

新潟労働局
労働局長 岩瀬 信也 様

柏崎市長 櫻井 雅浩

新潟県最低賃金引上げに関する要請書

貴職におかれましては、労働行政の円滑な運営と労働者の生活向上のためにご努力されていることにつきまして、心より敬意を表します。

さて、新潟県の最低賃金決定にあたり以下にご配慮くださるようお願いいたします。

記

- 1 令和3(2021)年度新潟県最低賃金の改定にあたっては、最低生活可能な賃金水準への上積みを図ること。
- 2 新潟県の最低賃金は、現在831円だが、全国平均の902円には71円も差がある。また、依然として都市部との格差は年々広がる傾向にある。新潟県の労働力確保の観点と新潟県の人口流出に歯止めをかけるために、これ以上格差が広がらないよう、最低賃金を近隣地域と並ぶ水準に引き上げること。
- 3 最低賃金決定後は、改正金額の周知徹底と、最低賃金法違反の摘発・再発防止などの監督体制を強化すること。また、中小企業・小規模事業者の生産性向上などのための制度を広く周知すること。

